

公開 しています

●国民健康保険事業の運営に関する協議会  
日9月15日(木)14時  
場リオンホール  
↓保険年金課(内547)

●農業委員会総会  
日9月20日(火)9時  
場市役所プレハブ会議室第1  
↓農業委員会事務局(内394)

●建築審査会  
日9月22日(木)14時30分  
場市役所プレハブ会議室第1  
↓一部非公開  
↓建築指導課(内480)

●選挙管理委員会定例会  
日10月3日(月)9時30分  
場市役所プレハブ会議室第1  
↓選挙管理委員会事務局(内367)

●青少年問題協議会  
日10月5日(水)14時～16時

場市役所書庫棟会議室  
内今期のテーマに関する成果物の検討  
↓子ども若者計画課(内390)

●障害者施策推進協議会  
日10月11日(火)18時30分  
場市役所第1庁舎第一・二委員会室  
内障害者計画に関してほか  
注手話通訳・要約筆記の希望者は9月26日(月)までに ☎042・324・6831で障害福祉課へ  
↓障害福祉課(内521)

●生活福祉課(内345)  
↓生活福祉課(内345)

地域の環境学習に  
環境アドバイザーを  
派遣  
町内会や市民団体などが行う学習会やイベントなどに環境アドバイザーを派遣します。環境漫才、自然観察会のガイド、環境問題の解説などさまざまな分野のアドバイザーが環境学習を支援します。各アドバイザーのプロフィールは各公民館・オーブナー・まちづくり計画課(国分寺駅北口事務所)・市HP [検索](#) 1002413でご覧いただけます。  
注講師料の一部または全額を市

暮らし

無料入浴券(後期分)を支給  
10月3日(月)から無料入浴券(後期分)を支給します。  
注市内在住で65歳以上のみの世帯で、自宅に入浴設備がない方  
申直接生活福祉課(市役所第2庁舎)へ  
物印鑑  
注申請月で支給枚数が異なります  
↓生活福祉課(内345)

が負担します。オンラインでの派遣も可能ですのでご相談ください  
↓まちづくり計画課 ☎042・314・9005

令和5年度末に策定予定の地域福祉計画および健康増進計画を検討するにあたり、アンケートを実施します。届いた方はご協力をお願いします。  
注住民基本台帳から無作為に抽出した16歳以上の方

健康増進計画に係るアンケートにご協力を  
市民体育大会準備のため、プールの最終入場は19時、退水時間は19時20分です。体育室と和室は、通常通り21時30分まで利用できます。  
☎市民室内プール ☎042・325・6868  
↓スポーツ振興課(内279)

対象者数3千人  
↓地域共生推進課(内566) / 健康推進課 ☎042・321・1801

10月1日(土)  
市民室内プールの最終入場時間を変更  
市民体育大会準備のため、プールの最終入場は19時、退水時間は19時20分です。体育室と和室は、通常通り21時30分まで利用できます。  
☎市民室内プール ☎042・325・6868  
↓スポーツ振興課(内279)

住宅改修予定の方へ

住宅改修資金融資あっせんと  
利子補給を実施

対象の方へ、住宅改修資金融資あっせんと利子補給を行っています。

- 次のすべてを満たす方の増築・改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事※新築・全面改築・店舗改修は対象外
- 3年以上市内に在住し、引き続き居住の見込みがある
- 土地・住宅の所有者、または所有者の承諾が得られている
- 市税を完納している
- 現在この融資を受けていない、また保証人になっていない
- 連帯保証人または信用保証機関の保証を得られる

申直接経済課(市役所第3庁舎)へ  
注あっせん承認書交付まで1か月程度かかります / 工事着工は承認書交付後に行ってください / 工事完了・金融機関との契約後に融資をします

詳しくは市HP(下のページ番号検索から)をご覧ください  
☎1002264 ページ番号検索

→経済課(内396)

会計年度任用職員(時間額報酬任用)募集

→保育幼稚園課(内359)

職種	延長保育業務担当
期間	10月1日～令和5年3月31日
勤務地	こくぶんじ保育園(泉町2-7-2)
勤務内容	保育、保育に要する準備業務
資格	不要
採用人数	若干名
勤務時間	月～土曜日のうち指定する日 ①6:45～8:45②17:00～19:15のうち指定する時間※シフト制
時給	1,520円
交通費	2,600円/日を上限に支給
応募方法	電話で直接同保育園 ☎(042)322-0211へ

訪問耐震相談  
を実施

無料



→まちづくり推進課(内453)

市に登録している建築士が住宅に伺い、簡単な耐震性の確認などを行います。確認した内容を踏まえ、より詳しい耐震診断が必要かどうかや、自宅でする簡単な対策もお話しします。

日10月9日(日)～16日(日)9:00～16:00のうち1時間程度  
注原則、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者  
※木造アパートなど共同住宅を含む  
内右表のとおり 定20棟※先着順 無料  
申9月16日(金)～28日(水)に電話でまちづくり推進課へ

内容(当日の流れ)

1	簡単な耐震チェック	建物の状況や図面などを参考に簡単な耐震チェックを行います
2	耐震診断・耐震改修の必要性の確認	建物の状況を確認しながら、耐震診断・耐震改修の必要性を確認します
3	耐震全般の相談	耐震診断・耐震改修の費用の目安を示し、市の事業に関して説明します。パンフレットや耐震診断の申請書をお渡しします

9月21日(水)～30日(金)

秋の全国交通安全運動  
世界一の交通安全都市TOKYOを目指して  
運転者も歩行者も交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう

運動の重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止
- 電動キックボードなどの交通ルール遵守の徹底

道路を渡るときは、  
横断歩道を渡りましょう

横断禁止場所での横断、斜め横断、信号無視などが原因で歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。道路を渡るときは、横断歩道を信号に従って渡りましょう。また横断歩道は歩行者優先なので、運転するときは横断歩道などがあることを示すダイヤモンドマークや標識に気をつけて運転しましょう。



→交通対策課(内363)